

## ○悩みを抱えた人を支えよう

悩みを抱えた方々の多くは「恥ずかしくて人に言えない」「頼る人がいない」など孤立してしまう傾向にあります。この悩みを少しでも軽減させるため、周囲の方々が「ゲートキーパー」として関わるのが大切です。

「気づいて声をかけ」、「話を聞いて」、「必要な支援につなげる見守る」人のことを言います。

まず、あなたの周りの人がいつもと違う場合は優しく声をかけてみてください。次に、相手の話にしつかりと耳を傾け、相談窓口等へ支援をつなげてください。

本町でも、今年度から係長級以上の職員を対象にゲートキーパー養成講座

を実施し、その裾野を広げています。

内閣府のホームページでもゲートキーパー養成研修のテキストなどが無料で閲覧できます。

## ○悩んだら専門家に相談を

悩みを抱えているけれど相談相手がいない、友人から相談を受けたがどこに支援を頼めばよいか分からない。

そのような場合は、本町の相談窓口をご利用ください。それぞれの分野の専門の相談員が対応します。

誰かに話を聞いてもらうことで、気持ちも軽くなり、問題解決の糸口になることもあります。

たとえば、保健センターで行われている家庭児童相談では「子育てでイライラしたときの対処法が聞けて良かった」との声が届いています。

広報とよやまの町政あんないのページでは、町で行っている各種相談の受付日時や問合せ先を毎月掲載しています。どなたでもご利用できます。秘密は厳守します。お気軽にお問合せください。

## ○地域のつながりは心のつながり

こころの健康を育むためには、良好な人間関係をつくるのが大切です。

少子高齢化や核家族化の影響で、自治会や町内会に参加する方が減少し、地域の人々のつながりが希薄化しています。

地域の人々のつながりは、その地域で暮らすための大切な財産です。

一人ひとりが、助け合い、支え合う健康であたたかなまちづくりにご協力ください。

## ●豊山町の相談窓口 4月以降の日程は毎月の広報をご覧ください。

### ●よろず相談 行政に対する苦情や人権問題など

とき 3月19日(水) 午後1時～午後3時 ところ 役場3階会議室3  
相談員 行政相談委員 人権擁護委員  
問合せ 総務課総務・防災係 28・6003 福祉課福祉・少子係 28・0912

### ●心配ごと相談 生活での悩みごと、心配ごとなど

とき 3月4日・18日(火) 午後1時30分～午後3時  
ところ 総合福祉センターしいの木2階 相談室  
相談員 民生児童委員 問合せ 社会福祉協議会 29・0002

### ●いのちの相談 1人では解決できない不安や孤独を抱えている方へ

「いのちの電話」(通話無料)  
受付時間 毎月10日 午前8時～翌日の午前8時 0120・738・556  
「名古屋いのちの電話」(通話有料)  
受付期間 24時間いつでも 052・931・4343  
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

### ●教育相談 不登校や進路変更の悩みなど

とき 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時 0120・28・7867  
ところ 新栄学習等供用施設 相談員 豊山町教育相談員  
問合せ 学校教育課学校教育係 28・2211

### ●家庭児童相談 親子・嫁姑関係や子育て全般について

とき 3月28日(金) 午後1時～午後3時 ところ 保健センター2階 研修室  
相談員 愛知県家庭相談員 問合せ 保健センター 28・3150 ※予約が必要です

### ●子育て相談 育児に関する悩み・不安など

とき 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後3時  
ところ 各保育園 相談員 町保育士  
問合せ 豊山保育園 28・2888 富士保育園 28・3459  
青山保育園 28・3562

### ●身体障がい者等相談 手帳の取得方法など身体障がい者に関する悩みについて

とき 3月11日(火) 午前10時～午前11時30分  
ところ 総合福祉センターしいの木2階 相談室 39・0776(電話相談可)  
相談員 身体障害者相談員 問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

### ●母子家庭自立支援・就業相談 ひとり親家庭の就業に関する相談など

とき 3月11日(火) 午前10時～午後3時30分 ところ 役場1階 相談室  
相談員 愛知県母子自立支援員 問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

### ●女性相談 DV、女性を取り巻く家庭問題を中心に

とき 3月20日(木) 午前10時～午後3時30分 ところ 役場1階 相談室  
相談員 愛知県女性相談員 問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

### ●消費生活相談 商品・サービスの契約に関するトラブルなど

とき 3月19日(水) 午後1時～午後3時  
ところ 役場3階 会議室3 相談員 消費生活相談員  
◎北名古屋・清須市の各相談もご利用できます。詳しくはお問合せください。  
問合せ 都市計画課地域振興係 28・2463

▼問合せ 総務課企画財政・情報係  
28・0913